

福祉サービス第三者評価 調査結果報告書【認定こども園】

施設・事業所名	社会福祉法人 とよさか瑞穂会
法人名	京ヶ瀬こども園
訪問調査日	2018年10月24日～25日
報告書作成完了日	2019年1月15日

総 評

特に評価が高い点

○園長のリーダーシップのもと園運営全体の質の向上に取り組んでいる。

平成27年に現園長に交代し、平成29年に幼保連携型こども園に移行する中で、園長が園運営全体についてリーダーシップを発揮している。園長は、法人理念『地域・家庭と共に、「人として生きていくための基礎を培う』』に基づき、教育及び保育、職員の人材育成等を行っている。「自分でできることは自分で」「だめなことはだめ」「困ったら助けてといえる」等、人として大切にすべきところを基本に、乳幼児も職員も同じであるという信念に基づいてリーダーシップを発揮している。また、幼保連携こども園の1号認定と2号認定での園児の教育及び保育時間に差があり一定の教育及び保育の質が担保されないことに関して、園独自のサービスとして1号認定の園児に対しても午後からの教育及び保育の提供も行っている。

園運営のみならず、未就園の子どもが利用できる子育て支援センター、卒園後も利用できる児童クラブ、児童館などを法人で一体的に運営し、園長は全体に関与しながら当園を中心に地域の子育て全体への支援に取り組んでいる。

○理念、基本方針に基づき、年齢発達に応じた教育及び保育が展開されている。

法人の理念、基本方針に基づいた教育及び保育が行われている。未満児は個別の関わりを大切にすることを基本とし、情緒の安定を図るとともに、発達に応じて「自分でできること」については、保育教諭がなんでも手を貸すのではなく子どもの基本的な生活習慣の獲得を意識しながら生活をしている。3歳以上児については、通年を通してリズムと運動遊びを外部講師を迎えて実施している。リズムは、音楽をよく聴き、身体で音楽を感じ取り、自然に体を動かす習慣を作っていくことが聴覚を育て、集中力、反応力、応用力、思考力、想像力、創造力を高めることを目的として実施している。また、年長児には和太鼓の指導が園長を中心に行われており、体幹を鍛えしっかりとした体づくりを行うなどを目的として実施されている。

全体の教育及び保育について、自分でできることはやりたいという気持ちや意欲を汲み取り、見守り、待つ姿勢で子ども自身ができることを増やしていくということを日常のなかで実施している。また、できたことを保護者に伝え、保護者とともに喜び合うことで家庭での子育てにもよい影響を及ぼすことができることを目指した教育及び保育が展開されている。

○専門職（保健師）を中心にした健康管理が行われている。

子ども一人ひとりの健康状態の共有は、「園児食物アレルギー調査一覧」「園児熱性けいれん調査一覧」「脱臼しやすい園児一覧」「園児健康状況一覧」「けいれん発作状況記入シート」で行い、個別の疾患等の詳細な状況が一覧で確認でき、職員一人ひとりが把握できる仕組みが作られている。職員として採用されている保健師が中心に策定した保健計画に基づき園全体の健康管理が行われ、保護者に対しては、季節にあった感染症の情報の提供や、やけどや窒息など家庭で起こりやすい事故の情報などの情報も網羅した保健だよりを発行し、必要な情報が届くようにしている。

特に改善を期待したい点

○理念、基本方針と実際の運営主体の実践との整合性が図られることが望まれる。

園長は、法人の理念『地域・家庭と共に、「人として生きていくための基礎を培う」』に基づき、苦手なことや嫌なことでもチャレンジしたり、自分でできることは自分でやるのが乳幼児期にとって必要なことを念頭に、自らが職員に発信をしながら周知をし、現場で理念に基づいた教育及び保育が行われるよう指導をしている。

しかし、ホームページやこども園の全体計画、重要事項説明書、入園のしおり等に理念や方針として記載されている文言には統一性がなく、法人の理念、方針が読み取れないものもあった。運営の主体者である法人の理念、方針については、園運営の根幹であることから、保護者等が目にするホームページやパンフレット、入園のしおり、園の全体計画等での整合性が図られることが望まれる。

○理念、基本方針に基づいた中長期計画の策定が望まれる。

現園長は、当園の園長に就任以降、近年の地域の宅地造成により将来的な児童数が把握できない中、行政との話し合いを持ちながら今後の建て替え規模について模索を重ねている。中長期計画の軸として「園舎の建て替え」が前提と園長は考えており、行政の子ども子育て支援計画が改定され近隣地域の子育て世代の見込み量などが示されない状況の中では、資金計画も含めた中長期計画の策定はできないと考えている。

中長期計画に期待される事項としては、設備整備の計画のみならず、園の理念や基本方針の実現に向けたビジョンを具現化するための教育及び保育の内容、組織体制なども含まれている。園長自身は、園の理念や基本方針に基づいた教育及び保育の内容の中長期展望、組織体制の中長期展望を持ちながら園運営を行っていることから、まずはそれらを明確にした中長期の事業計画を策定するなどが望まれる。単年度の事業計画は、策定された中長期計画を反映させた計画とすることが求められている。中長期計画と連動した単年度計画となるよう今後のさらなる取り組みが望まれる。

○教育及び保育全般、業務全般にわたり標準的な実施方法についての検討が望まれる。

教育及び保育については、計画に基づいて実施されているが、現在は、園児一人ひとりの発達や状況等をふまえた標準的な実施方法等は定められておらず、職員それぞれの教育及び保育観に基づき日々の業務や教育及び保育が行われている。職員の違い等による教育及び保育の水準や差異を極力なくし一定の水準、内容を保ったうえで、それぞれの園児の個別性に着目した対応を行うことを園長、主任も必要と感じており、今後は、業務手順や教育及び保育全般にわたって標準的な実施方法を定めたいと考えている。今後の取り組みに期待したい。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		評価／着眼点
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
あ	理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(認定こども園)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
い	理念は、法人(認定こども園)が実施する教育及び保育の内容や特性を踏まえた法人(認定こども園)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
う	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
え	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
お	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
か	特に、子どもや障害のある保護者などに対する周知の方法に、より一層の工夫や配慮をしている。	
き	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
く	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○

■ 第三者評価コメント (特に評価が高い点、特に改善が求められる点等) ■

○理念、基本方針と実際の運営主体の実践との整合性が図られることが望まれる。

当園は、平成25年4月1日に阿賀野市から「社会福祉法人とよさか瑞穂会」に運営主体が変更となり、平成27年に現園長に交代、平成29年に保育所から幼保連携型認定こども園に変更となっている。法人は、当園の他に、新潟市北区に幼保連携型こども園を1か所、当園に併設する形で京ヶ瀬子育て支援センター、京ヶ瀬児童館、京ヶ瀬児童クラブを運営している。

園長は、法人の理念『地域・家庭と共に、「人として生きていくための基礎を培う』』に基づき、苦手なことや嫌なことでもチャレンジしたり、自分でできることは自分でやることが乳幼児期にとって必要なことであることを念頭に、自らが職員に発信をしながら周知をし、現場で理念に基づいた教育及び保育が行われるよう指導をしている。

しかし、ホームページやこども園の全体計画、重要事項説明書、入園のしおり等に記載されている文言には統一性がなく、法人の理念、方針が読み取れないものもあった。運営の主体者である法人の理念、方針については、園運営の根幹であることから、保護者等が目にするホームページやパンフレット、入園のしおり、園の全体計画等での整合性が図られることが望まれる。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		評価／着眼点
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
あ	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
い	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
う	子どもの数・利用者(園児・保護者)像等、教育及び保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(認定こども園)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
え	定期的に教育及び保育のコスト分析や認定こども園利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
あ	経営環境や教育及び保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○

い	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
う	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
え	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

■ 第三者評価コメント (特に評価が高い点、特に改善が求められる点等) ■

○社会福祉事業全体の動向や経営課題の把握や分析に努めている。

園長は、社会福祉事業の全体の動向などについては、各種研修会、関係機関からの通知等により把握に努め、阿賀野市の状況も、「阿賀野市子ども子育て支援計画」等を把握している。当園の周辺は近年急激に住宅が増え、今後数年間は当園を利用する乳幼児が増加することが見込まれている中で、今後の建て替え計画を市と協議している。

経営状況や改善すべき課題などの職員への周知については、理事会の報告書などを回覧して周知を図っているが、まだ職員全体が経営課題について我が事として捉えている状況にまでは至っていないことが、今回の第三者評価における職員自己評価結果より読み取れた。課題に対して実際に行っている改善経過について、職員がその一端を担っていることを職員自身に意識づけられるよう、さらなる取り組みに期待したい。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		評価/着眼点
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
あ	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	
い	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
う	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
え	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
あ	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	
い	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
う	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
え	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

■ 第三者評価コメント (特に評価が高い点、特に改善が求められる点等) ■

○理念、基本方針に基づいた中長期計画の策定が望まれる。

現園長は、当園の園長に就任以降、近年の地域の宅地造成により将来的な児童数が把握できない中、行政との話し合いを持ちながら今後の建て替え規模について模索を重ねている。中長期計画の主軸として「園舎の建て替え」が前提と園長は考えており、行政の子ども子育て支援計画が改定され近隣地域の子育て世代の見込み量などが示されない状況の中では、資金計画も含めた中長期計画の策定はできないと考えている。

しかし、中長期計画に期待される事項としては、設備整備の計画のみならず、園の理念や基本方針の実現に向けたビジョンを具現化するための教育及び保育の内容、組織体制なども含まれている。園長自身は、園の理念や基本方針に基づいた教育及び保育の内容の中長期展望、組織体制の中長期展望を持ちながら園運営を行っていることから、まずはそれらを明確にした中長期の事業計画を策定するなどが望まれる。単年度の事業計画は、策定された中長期計画を反映させた計画とすることが求められる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		評価／着眼点
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
	あ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
	い 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
	う 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	え 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	お 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	○
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	あ 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	い 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○
	う 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	え 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○
■ 第三者評価コメント (特に評価が高い点、特に改善が求められる点等) ■		
<p>○単年度の事業計画は中長期計画を反映させ、職員の参画や意見を集約して作成することが望まれる。</p> <p>単年度の事業計画は、毎年「社会福祉法人とよさか瑞穂会事業計画」として、同法人が運営する2園を一体にした事業計画が策定されている。計画は、園長が必要事項を作成しており、職員には、理事会報告資料を回覧することや職員会議等で事業計画について説明している。保護者への周知に関しては、必要事項を保護者会総会等で、また、施設の改修や改善についてなどはお便り等で知らせている。</p> <p>事業計画(中・長期計画と単年度計画)は、策定や評価について体制を定め、職員の参画・理解のもとに組織的な取り組みを進めること、また、職員が十分に理解していることが必要とされていることから、今後、関係職員の参画や意見の集約・反映の仕組みを組織として定め、また、内容によっては保護者等の意見を集約して計画に反映させていくことなどが望まれる。</p>		

I-4 質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		評価／着眼点
8	① 教育及び保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	あ 組織的にPDCAサイクルにもとづく教育及び保育の質の向上に関する取組を実施している。	○
	い 教育及び保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	う 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。	
	え 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	
9	② 評価結果にもとづき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
	あ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	い 職員間で課題の共有化が図られている。	○

う	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
え	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
お	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○園全体の自己評価の体制づくりが望まれる。

当園では、各クラスの担当が立案した月ごとの指導計画をクラスの入り口廊下側に掲示し、他クラス職員や保護者等誰でも確認できるような工夫をしている。また、掲示されている指導計画には、園長の直筆のコメントも記載されている。月ごとの指導計画に基づく評価についてはPDCAサイクルに基づき実施しているが、園全体の質の向上に関しての自己評価や第三者評価は実施していない。今後は、自己評価、第三者評価などの計画的な実施、評価を行った後の結果分析、分析内容についての検討までの仕組みが組織として定められ、組織的にPDCAサイクルにもとづく教育及び保育の質の向上に関する取り組みが実施される体制を整備することが望まれる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている		評価／着眼点
10 ①	園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
あ	園長は、自らの認定こども園の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
い	園長は、自らの役割と責任について、認定こども園内の広報誌等に掲載し表明している。	○
う	園長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
え	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
11 ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
あ	園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適切な関係を保持している。	○
い	園長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
う	園長は、環境への配慮等も含む幅広い分野において遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
え	園長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○園長は、自らの役割や園の方針を明確にしている。

園長は、保護者に配布する「えんだより」のうち年2回（4月と1月）、冒頭で自らの役割や方針を明示している。その中で、園が「生きるための力」を大切にしており、保護者と一緒に子どもの育ちを支えていく方針であることを明記している。また、保護者会等、保護者に話をする機会を捉え、園の方針等を伝えている。職員も保護者会に参加をさせ、園長が園の方針や取り組みを保護者に伝えることを、同時に職員も聞く機会とするなどして職員への周知も図っている。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		評価／着眼点
12 ①	教育及び保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
あ	園長は、教育及び保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○

い	園長は、教育及び保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
う	園長は、教育及び保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
え	園長は、教育及び保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
お	園長は、教育及び保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
13 ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。		b
あ	園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
い	園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人事配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
う	園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
え	園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○保育、教育の質の向上に向けた取り組みが行われている。

園長は、乳幼児期は子どもの発達段階において重要とされる「生きる力」を獲得する時期であるとした基本方針をもっており、職員や保護者にも口頭や広報誌等を通して示している。また、保育教諭が作成する指導計画にも目を通し、自らコメントを入れたり職員との面談等を通して、実際の教育及び保育の質の向上に積極的に参画している。外部の研修にも積極的に参加をし、園内での復命研修の中で各自の学んだことを報告し、職員間で共有している。

○職員の働きやすさに配慮した取り組みに努めている。

園長は、職員の生活環境により、働き方を変えることができるよう配慮している。この取り組みにより、今回の第三者評価における職員自己評価からも働きやすさを感じている職員が多くみられた。また、事務の簡素化のため、ICT化を進め、職員同士が話し合える時間が増えるなどの効果がみられている。園長は、全職員との面談を年3回行っており、人事考課以外の多様な内容について話をしている。職員は、園長から聞いてもらえるという認識を持っている。今後は、教育及び保育についてのみならず経営についても職員全体が同じ認識を持ち、当事者意識を持って改善点等を認識できるような体制作りが望まれる。

II-2 人材の確保・育成

(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		評価／着眼点
14 ①	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
あ	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
い	教育及び保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
う	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
え	法人(認定こども園)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
15 ②	総合的な人事管理が行われている。	b
あ	法人(認定こども園)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	
い	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
う	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○

え	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価、分析するための取組を行っている。	○
お	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
か	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○必要な人材確保に努めている。

園長は、園の立地地域が新潟市のベッドタウンとなっていること、新発田市、旧豊栄地区等商業地域にも近く若年層や子育て世代の人口増があり毎年の入園予定数の推計が難しいこと、昨今の人材不足によるところの保育教諭の確保が難しいことも併せ、計画的な人材確保は困難だと感じている。園長は、職員育成や働きやすい環境を整え、職員が安心して働き続けることができるよう努めるとともに、様々な媒体を使って採用活動も継続して行い職員の確保に努めている。

○職員の意向や意見を聞き改善策を検討している。

期待される職員像については、職員面談の際に口頭で伝えている状況である。臨時職員5年勤務から正規職員への昇格も可能となっており、各クラスを2年ずつ経験させる等の基本的な異動の基準や人事の基準もあるものの、職員に十分に周知されていない状況である。職員との年3回の個別の面談は、人事考課という目的の他に職員の意向を確認する機会ともなっており、個別の状況に配慮した勤務形態がとられている。現在行っていることを発展させ、職員の人材育成のための総合的な仕組みづくりに期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 評価／着眼点

16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
あ	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
い	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
う	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
え	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○
お	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
か	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
き	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
く	人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○職員の働きやすさに配慮した取り組みに努めている。

園長は、風通しの良い職場環境づくりを重視している。職員の就業状況は園長が把握しており、時間外勤務は事前申告として園長が確認している。また、行事等による時間外勤務についても上限を決め職員に周知徹底しており、それにより長時間の時間外勤務が多くならないようにしている。園長をはじめとする管理職は、意識的に長時間の時間外勤務とならないよう仕事のバランスに配慮している。

職員の働き方については、それぞれの生活や家庭状況に応じた就業時間となるよう配慮されており、職員同士で補って支援が回るような勤務体制をとっている。急な休み等への対応も可能であり、働きやすさを感じている職員が多い。しかし、人員体制等においては、十分な状態とは言えず、今後の子どもの増加に伴って人事に関する具体的な計画を行う等組織的な取り組みに期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 評価／着眼点

17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
----	---------------------------	----------

あ	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組が構築されている。	
い	個別面接を行う等認定こども園の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
う	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	○
え	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
お	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
あ	認定こども園が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
い	現在実施している教育及び保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、認定こども園の職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
う	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
え	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
お	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
か	専門技術や専門資格の取得を目指す職員に対して、勤務時間等について配慮している。	
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
あ	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
い	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
う	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
え	教育・研修は、新しい技法や様々な実践の成果について事例検討会を開く、外部からの講師を招くなど、内部向けにも機会を設け、職員一人ひとりの資質向上及び職員全体の専門性の向上に取り組んでいる。	○
お	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
か	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○職員の育成に向けた取り組みが行われている。

園長は職員に対し、年3回の個別面談を実施している。目標設定の段階から全職員と面談をしており、その後の面談を通し、目標の達成状況を個別に確認する方法で目標管理を行っている。研修は、園外研修、園内研修、キャリアアップ研修(子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育等に要する費用の額の算定において、平成29年度より、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算が創設され、当該加算を受けるための必須の研修／新潟県主催)の3つのカテゴリで年間計画を作成して実施している。園外研修、キャリアアップ研修は、園長が本人の力量をみながら参加者を決めているが、園内研修は年4回計画されており、パート職員も含めできるだけ多くの職員が参加できるように曜日や時間等に配慮をしたり、職員会議等を利用し外部研修の伝達研修を実施するなどしている。職員全体の質の向上に向け目標管理、研修が実施されているが、園としての「期待される職員像」が職員全体に明示されたり、園全体の職員の質の向上を研修結果からどのように分析し、次年度の研修計画に反映させているのかは事業計画や事業報告等で確認ができなかった。園長は、研修がもたらす効果や職員の質の向上、一人ひとりのスキルアップに尽力しており、今後、さらなる取り組みに期待したい。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		評価／着眼点
20	① 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
あ	実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成に関する意義や方針を明文化している。	○
い	実習生等の教育及び保育に関わる専門職の教育・育成に関する意義や方針を会議等で職員に説明している。	
う	実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
え	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
お	指導者に対する研修を実施している。	
か	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○実習を通した専門職の育成に努めている。

園では年間2～3人の実習生を受け入れている。実習生を受け入れる際には、学校の実習担当者と連携を図り、どのような内容の実習を行い、何をねらいとするか等事前のオリエンテーションの中で話を聞き、実習生と打ち合わせにおいても実習生の意向等を聴き、プログラムを作成している。

しかし、園として職員が実習生を受け入れるにあたって、どのような基本姿勢で受け入れて育成していくかをふまえた標準的な手順は明文化されていない。園としての姿勢を職員に周知することにより、担当する職員の対応の基本的な部分が標準化され、育成にあたってより目的を明確にして受け入れることができると考えられる。今後は、学校との連携に加えて、園として実習生を受け入れるための標準的な手順を作成し職員に周知して、より充実した実習となるような取り組みに期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		評価／着眼点
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
あ	ホームページ等の活用により、法人、認定こども園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
い	認定こども園における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
う	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○
え	法人（認定こども園）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（認定こども園）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
お	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
あ	認定こども園における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○
い	認定こども園における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
う	認定こども園における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	○
え	認定こども園における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
お	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	○

外部監査の結果や公認会計士、税理士その他の会計に関する専門家や、社会福祉事業について学識経験を有する者等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
---	---

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○運営の透明性のための取り組みが行われている。

法人のホームページ内に現況報告や収支状況、苦情解決状況等が公開されており、誰でも閲覧できるようになっている。園のホームページには、指導計画、保健指導計画、食育計画等を公開しており、教育及び保育の内容についての情報も公開している。

また、公認会計士と契約しており、定期的な確認や指導を受け適宜改善を図っている。今後は地域への発信にさらに取り組み、地域住民の理解が深まるような取り組みに期待したい。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	評価／着眼点
23 ① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
あ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
い 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	○
う 園児の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
え 認定こども園や園児への理解を得るために、地域の人々と園児との交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	○
お 個々の園児・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
24 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
あ ボランティア受入れに関する意義や方針を明文化している。	
い 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
う ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
え ボランティアに対して園児との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
お 学校教育への協力を行っている。	○
か ボランティア育成に向けて、体験学習等を計画的に実施している。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○地域との交流に努めている。

地域の芸能祭に参加したり、地域の小学校祭りへの参加するなどして地域との交流を図っている。また、地域住民より畑を借りてさつまいもを作ったり、公立幼稚園との交流なども行っている。

併設されている地域子育て支援センターには地域の子育て中の保護者等が訪れたり、同じく併設の同法人が運営している児童館、児童クラブ等を利用する保護者等との交流なども行われている。

全体の計画の中に、地域との交流については「地域施設とのふれあい」「地域行事への参加」と明示しているが、なぜ園児が地域の人々と交流を持つことが大切なのかという基本的な考え方などが文書化され、目的と効果とをより一層意識して取り組めるよう期待したい。

○ボランティア等の受け入れの体制の確立が望まれる。

近隣の中学校の職場体験の受け入れ等は積極的に行われている。また、各行事の際のボランティアの受け入れ、図書館職員や絵本の読み聞かせを行う地域のボランティアグループを定期的に受け入れている。今後は、ボランティア受け入れにあたって、園としての基本的な考え方を明文化するなどして、より目的と効果を意識しながら組織的に受け入れる体制づくりが望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		評価／着眼点
25	① 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
あ	当該地域の関係機関・団体について、個々の園児・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
い	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
う	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
え	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
お	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、園児・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
か	家庭での虐待等権利侵害が疑われる園児への対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	○
■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■		
<p>○市内の関係機関との連携が図られている。</p> <p>市の保健師、地区担当保健師や、ことばとこころの相談室等と定期的に連絡会を実施し、情報共有をしている。要保護児童対策地域協議会の保健師との連携も図られている。</p> <p>小学校入学に際しては、小学校の先生が年長児の状況を確認するために来園するなどの連携も図られている。療育を受けている園児、今後療育につなげていく園児など、配慮の必要な園児等の情報共有もなされている。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		評価／着眼点
26	① 認定こども園が有する機能を地域に還元している。	b
あ	認定こども園のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	○
い	認定こども園の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
う	認定こども園の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○
え	災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
お	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
あ	認定こども園の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○
い	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
う	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	
え	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
お	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
か	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○園と併設された地域子育て支援センターとの連携が図られている。

併設されている地域子育て支援センターと母親サークル共催の行事に参加したり、子育て支援センターから入園希望があった場合は、見学の受け入れや一時保育の受け入れを行っている。

また、民生・児童委員が見学のために毎年来園しており、その機会には民生・児童委員から地域ニーズの把握を行っている。

毎年のクリスマス会等では地域の大学のジャズバンド等を呼び、地域の方にも案内をし、一緒に観賞してもらうことを行っている。園に隣接した公園の清掃を適宜実施したり、空き缶を拾う等の活動も行っている。また、公園の遊具の危険確認も行っており、園が有する機能の還元に努めている。

○地域の福祉ニーズに基づく活動に期待したい。

保護者からの声等は、市の担当課に情報提供するなどして情報共有やニーズ把握に努めている。しかし、それらをふまえて地域に対して積極的な取り組みを行うまでには至っていない。現状の人員では難しい面も見受けられるが、当該地域に一つしかない認定こども園でもあり、今後さらに積極的に福祉ニーズに対する活動が展開されることを期待したい。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		評価／着眼点
28	① 子どもを尊重した教育及び保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
あ	理念や基本方針に、子どもを尊重した教育及び保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
い	子どもを尊重した教育及び保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
う	子どもを尊重した教育及び保育に関する基本姿勢が、教育及び保育の標準的な実施方法等に反映されている。	
え	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○
お	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	
か	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	○
き	性差への先入観による固定的な対処をしないように配慮している。	○
く	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○
29	② 園児のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
あ	園児のプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
い	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
う	園児のプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
え	一人ひとりの園児にとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
お	園児・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	○
か	規程・マニュアル等にもとづいた教育及び保育が実施されている。	○
き	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○子どもを尊重した保育・教育に努めている。

園の目標においては、子どもを尊重した方針が示されており、「えんだより」や「重要事項説明書」に記載し、保護者に適宜周知を図っている。また、わかりやすい文面で紹介されている。職員も子どもの尊重を意識した関わりを持っており、今回の第三者評価における訪問調査の中でも、そのような職員の関わり方を確認することができた。今後は、子どもを尊重した支援や関わりが適切に実施できているか、実施状況を定期的に確認する機会を設ける等組織的な取り組みに期待したい。

○園則（運営規定）に、職員による子どもの虐待を禁止する事項が定められている。

園則（運営規定）の第20条に（虐待防止の措置）として「(1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備」「(2)職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止」「(3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施」「(4)その他虐待防止に必要な事項」の措置を講ずることを明記している。また、同3項には職員、保護者による子どもへの虐待が発見された場合には阿賀野市・児童相談所等への通告を行うことなどを定めている。しかし、子どもの権利擁護、不適切な事案の具体例、園内において虐待等がおきた場合の手順を定めた標準的な実施方法が定められていなかった。今回の第三者評価の職員自己評価結果からは、子どもの権利擁護、子どもの生活上のプライバシー等についての研修やマニュアル等について取り組んでいきたいという意向もうかがえたため、今後の取り組みに期待したい。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		評価／着眼点
30	① 利用希望者に対して認定こども園の選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
あ	理念や基本方針、教育及び保育の内容や認定こども園の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○
い	認定こども園を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
う	認定こども園の利用希望者については、個別にいいいな説明を実施している。	○
え	見学等の希望に対応している。	○
お	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○
31	② 教育及び保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
あ	教育及び保育の開始及び教育及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○
い	教育及び保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
う	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
え	他の福祉サービスや福祉施設・事業所の利用が望ましいと考えられる場合には、保護者等とよく話し合って了解を得た上で、必要な手続きを行い確実に引き継いでいる。	○
お	教育及び保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
か	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○
32	③ 認定こども園等の変更にあたり教育及び保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
あ	認定こども園等の変更にあたり変更にあたり、教育及び保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
い	認定こども園の利用が終了した後も、認定こども園として子どもや保護者等が相談出来るように担当者や窓口を設置している。	○
う	認定こども園の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○利用者に対して必要な情報を提供している。

園のパンフレットは、事務室や併設の子育て支援センターに設置しており、ホームページにも載せてあるため、希望する多くの人にとって情報が手に入りやすい。また、利用者に提供する情報については、園長、事務長、主任、副主任等で毎年確認しており、その年の実態にあったものを「入園のしおり」等として作成している。見学等の希望があった場合には応じており職員が対応をしている。

また、他施設からの転入等があった場合には、口頭等で転入園児の情報の引継ぎを受ける場合が多くあり、他施設への転出で特別な配慮が必要と思われる場合については、市の保健師から転出施設または転出先の市町村に連絡してもらえるように配慮している。

(3) 利用者満足の向上に努めている。		評価／着眼点
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
あ	日々の教育及び保育のなかで、園児の満足を把握するように努めている。	○
い	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○
う	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
え	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	
お	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	
か	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○利用者満足に関する調査が行われている。

運営が行政から社会福祉法人に移った後、阿賀野市が5年間利用者のアンケートを実施している。園としては、その結果を受けて優先順位をつけて、課題解決に向けた取り組みを行っている。その中では、保護者からは率直な意見が出されている。

○保護者の声を聴き、改善に向けた取り組みに努めている。

保護者会に職員も出席し、できるだけ保護者の声を聴く姿勢があるが、その場では多くの意見は出てこない現状がある。また、保護者との個別面談を年2回実施している。個別面談は年度当初は全保護者、秋は希望する保護者を対象としている。

さらに日常的な取り組みとしては、子どもの様子がわかるようにブログの作成等視覚でわかりやすい情報提供に努めている。しかし、職員に余裕がなく、園として取り組める体制作りまでには至っておらず、一部の職員の間における取り組みとなっている。

保護者に対しては、子どもの成長への理解、園や保育教諭の業務に対する理解を深めてもらえるよう一日保育体験の実施も検討しているところである。今後も保護者にわかりやすい情報提供方法の検討や実践、組織的に改善に取り組める体制づくりが望まれる。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		評価／着眼点
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
あ	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
い	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○
う	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が申し出しやすい工夫を行っている。	

え	苦情内容については、受付を解決を図った記録が適切に保管している。	○
お	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○
か	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	○
き	苦情相談内容にもとづき、教育及び保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
あ	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
い	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
う	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
あ	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
い	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○
う	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
え	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
お	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
か	意見等にもとづき、教育及び保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○苦情解決の仕組みが確立されている。

苦情解決の体制は、標準化されており、職員会議等を通して職員にも周知されている。また、職員も意識的に、朝の受け入れ時には玄関に出て直接保護者の顔を見て話すようにする等して、保護者の声を聴く姿勢がある。苦情の内容や解決方法に対する記録は適切に保管されており、職員にも周知が図られている。

○組織的に対応するよう努めている。

苦情解決の仕組みはあるが、保護者からの相談や意見について、また各内容の扱い方については、職員に周知が十分されていない状況もあることが、今回の第三者評価における職員自己評価結果から読み取れる。保護者からの声や相談を組織として聴き、その先につなげるための体制づくりに期待したい。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		評価／着眼点
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
あ	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
い	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
う	園児の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
え	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○

	お 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	か 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
38	② 感染症の予防や発生時における園児の安心・安全を確保するための体制を整備し、取組を行っている。	b
	あ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	い 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル、衛生管理マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
	う 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	え 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	お 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
	か 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○
	き 保護者への情報提供が適切になされている。	○
39	③ 災害時における園児の安心・安全のための取組を組織的に行っている。	b
	あ 災害時の対応体制が決められている。	○
	い 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、教育及び保育を継続するために必要な対策を講じている。	○
	う 園児、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	え 災害発生時対応マニュアル等は、災害の種類・規模に応じて、様々な事態を想定した上で作成している。	○
	お 防災計画等整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって定期的に避難訓練・職員研修等を実施している。	○
	か 平素から地元消防団・町内会等の自治組織との連携を図り、地域の防災訓練等へも積極的に参加している。	○
	き 大規模災害等を想定して、周辺施設等と災害時協力体制の協定を結んでいる。	○
	く 災害時の備蓄品について、認定子ども園の実態を踏まえ、必要となる品目・数量が検討され、かつ、その品目等の適否について定期的に見直す仕組みがある。	○
	け 食料や備蓄品等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
40	④ 緊急時(事故、感染症の発生時など)に、迅速な対応ができる仕組みがある。	b
	あ 事故発生対応マニュアルは、事故等の被害を最小限に抑え、迅速な連絡が出来るように、具体的な記載となっている。	○
	い 事故発生等緊急時の対応について、定期的に職員研修等を実施している。	○
	う 事故等発生時において、最悪の事態も想定したマニュアルの内容となっている。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○感染症の予防・まん延防止の体制が構築されている。

感染症の予防・まん延防止の体制が確立されており、入園時に取り交わす重要事項説明書等の中に詳細に記載されている。重要事項説明書では、様々な種類の感染症に関する情報提供が保護者に行われており、さらに発生時の園の対応や感染症を発症した場合の保護者へのお願いが詳細に記載されている。また、予防に関しても詳細に記載されている。感染症発生時には、玄関に日々発症状況の掲示を行っている。しかし、受け取る保護者としては、動向の把握ができず、情報内容が不十分であると感じていることが今回の第三者評価における利用者アンケートからうかがえた。保護者への情報提供について、さらなる取り組みに期待したい。

○緊急時に職員が迅速に対応できる取り組みに期待したい。

緊急時における必要な事項についてのマニュアル等は準備されているが、職員への周知が十分とは言えない。実際に職員が動けるよう、マニュアル等を周知しシミュレーションを行うなどのさらなる取り組みが望まれる。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		評価／着眼点
41 ① 教育及び保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		C
あ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。		
い 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。		
う 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
え 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		
お 標準的な実施方法により、教育及び保育実践が画一的なものとなっていない。		
42 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		C
あ 教育及び保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。		
い 教育及び保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。		
う 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。		
え 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○教育及び保育全般、業務全般にわたり標準的な実施方法についての検討が望まれる。

教育及び保育については、計画に基づいて実施されているが、現在は、園児一人ひとりの発達や状況等をふまえた標準的な実施方法等は定められておらず、職員それぞれの教育及び保育観に基づき日々の業務や教育及び保育が行われている。職員の違い等による教育及び保育の水準や差異を極力なくし一定の水準、内容を保つたうえで、それぞれの園児の個別性に着目した対応を行うことを園長、主任も必要と感じており、今後は、業務手順や教育及び保育全般にわたって標準的な実施方法を定めたいと考えている。今後の取り組みに期待したい。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		評価／着眼点
43 ① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。		b
あ 指導計画策定の責任者を設置している。		○

い	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
う	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて認定こども園以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
え	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。	○
お	園児と保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	
か	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて認定こども園以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
き	指導計画にもとづく教育及び保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	○
く	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な教育及び保育の提供が行われている。	○

44 ② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
あ	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
い	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
う	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
え	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、園児・保護者のニーズ等に対する教育及び保育・支援が十分ではない状況等、教育及び保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
お	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○適切なアセスメントを実施して指導計画を作成している。

未満児は入園説明会後に個別に、保護者に生活票を提出してもらい、直接保護者と面談をして具体的に困っていることなどを聞き取るなどして、入園前の生活状況の把握を行っている。また、入園後にはさらに個別懇談を実施するとともに定期的に園で用意した項目で発達チェックを実施するなどして子どもの状況を把握しており、アセスメントした状況をふまえて指導計画を作成している。

障害のある子どもに関しては、相談支援センターの立案した児童支援利用計画案に基づき個別の支援を実施している。個別支援会議（サービス担当者会議）は、両親も含め、市保健師、園長、担任、児童発達支援管理責任者、相談支援センターなどの多職種他機関で、アセスメント、立案された計画のモニタリング、プランの見直しなどを実施している。

3歳以上の子どもに関しては、7月に個別懇談を実施し、園で把握した子どもの状況を保護者に伝えるとともに保護者から家庭での状況を聞き取りをしている。今後は、全体のねらいや活動、配慮事項のみならず、個別のアセスメントを反映させたクラス計画を作成することが期待される。

指導計画については現在、各クラス担任、副主幹を中心に検討を開始し、見直しを実施している。見直し部分は職員会議で周知し、他職員からも意見を聞くなどしている。指導計画の評価にあたっては、園長が自ら計画に手書きで朱字でコメントを書き入れ、また、その指導計画をクラス前に掲示し、職員も保護者も日々意識できるように工夫されている。指導計画の見直し等については実施されているが、標準的な手順として確立されていないと感じている職員が多いことが、今回の第三者評価における職員の自己評価結果から読み取れた。今後の取り組みに期待したい。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		評価／着眼点
45	① 園児に関する教育及び保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
あ	園児の発達状況や生活状況等を、認定こども園が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
い	個別の指導計画等にもとづく教育及び保育が実施されていることを記録により確認することができる。	○
う	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	

え	認定こども園における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
お	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	○
46 ② 園児に関する記録の管理体制が確立している。		b
あ	個人情報保護規程等により、園児の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
い	個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
う	記録管理の責任者が設置されている。	○
え	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
お	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
か	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○教育及び保育の実施状況の記録が適切に行われている。

園児に関する教育及び保育の実施状況の記録が適切に行われている。園としての記録等についての要領等は作成されていないが、主幹保育教諭等が適宜記録の指導等を行っている。

指導計画には、教育・保育時間のねらい、週のねらいをふまえた週の反省と評価が記載されている。

記録等個人情報の管理については、法人で定めた「個人情報の取り扱いに関する規定」で、また、園内に設置してあるビデオカメラの管理については「京ヶ瀬こども園事故防止等のビデオカメラの管理及び運用に関する規定」で、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応方法等を定めている。今回の第三者評価における職員自己評価結果からは、個人情報保護は遵守しているが、職員全体への周知が不十分であることが読み取れた。周知・実践状況を確認する機会を設けるなどしてさらなる取り組みに期待したい。

IV 福祉サービス内容

A-1 教育及び保育内容

(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成		評価／着眼点
A①	① 認定こども園の理念、教育及び保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	b
あ	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、教育基本法、児童福祉法、認定こども園法、認定こども園教育・保育要領などの趣旨をとらえて作成している。	○
い	全体的な計画は、認定こども園の理念、教育及び保育の方針や目標に基づいて作成している。	○
う	全体的な計画は、園児の発達過程、園児と家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。	○
え	全体的な計画は、教育及び保育に関わる職員が参画して作成している。	○
お	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○全体的な計画は、園長を責任者として、教育及び保育に関わる職員参画のもと作成している。

全体的な計画は、園長を責任者として児童憲章、児童の権利に関する条約、教育基本法、児童福祉法、認定こども園法、認定こども園教育・保育要領などの趣旨をとらえて作成している。当園の全体計画のフォーマットには、教育・保育理念(事業運営方針)を記載する欄があるが、平成29年度と平成30年度において、異なる内容が記されていた。園長は、園の教育・保育理念は今後整理(市から引き継いだものから法人の根幹となる理念への変更)していきたいと考えており、全体計画への反映が期待される。全体計画については、園長が、教育及び保育に関わる職員の意見を聴取しながら年度末の定期的な評価をふまえて作成している。

(2) 環境を通して行う、保育と教育の一体的展開		評価／着眼点
A②	① 生活にふさわしい場として、園児が心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a
あ	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。	○
い	認定こども園内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	○
う	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	○
え	一人ひとりの園児が、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	○
お	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	○
か	手洗い場・トイレは明るく清潔で、園児が利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	○
A③	② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育及び保育を行っている。	b
あ	園児の発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの園児の個人差を十分に把握し、尊重している。	○
い	園児が安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	○
う	自分を表現する力が十分でない園児の気持ちをくみとろうとしている。	○
え	園児の欲求を受けとめ、園児の気持ちにそって適切に対応している。	○
お	園児に分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	○
か	せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	
A④	③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
あ	一人ひとりの園児の発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	○
い	基本的な生活習慣の習得にあたっては、園児が自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	○
う	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制する事なく、一人ひとりの園児の主体性を尊重している。	○
え	一人ひとりの園児の状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	○
お	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、園児が理解できるように働きかけている。	○
A⑤	④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育及び保育を展開している。	a

あ	園児が自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○
い	園児が自発性を発揮できるよう援助している。	○
う	遊びの中で、遊んで身体を動かすことができるよう援助している。	○
え	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	○
お	生活と遊びを通して、友達などと人間関係が育まれるよう援助している。	○
か	園児たちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	○
き	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	○
く	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	○
け	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	○
こ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	○
A⑥	⑤ 乳児保育(0歳児)において、教育及び保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
あ	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○
い	0歳児が、安心して、保育教諭等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。	○
う	園児の表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	○
え	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	○
お	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	○
か	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	○
A⑦	⑥ 満1歳以上3歳未満の園児(1・2歳児)の保育において、教育及び保育が一体的に展開されるような適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
あ	一人ひとりの園児の状況に応じ、園児が自分でしようとする気持ちを尊重している。	○
い	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	○
う	園児が安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育教諭等が関わっている。	○
え	園児の自我の育ちを受け止め、保育教諭等が適切な関わりをしている。	○
お	保育教諭等が、友達との関わりの中を仲立ちをしている。	○
か	様々な年齢の園児や、保育教諭以外の大人との関わりを図っている。	○
き	一人ひとりの園児の状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	○
A⑧	⑦ 満3歳以上の園児の教育及び保育において、保育と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	a
あ	3歳児の教育及び保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育教諭等が適切に関わっている。	○

い	4歳児の教育及び保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育教諭等が適切に関わっている。	○
う	5歳児の教育及び保育に関して、集団の中で一人ひとりの園児の個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育教諭等が適切に関わっている。	○
え	園児の育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○
A⑨	⑧ 障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	b
あ	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○
い	障害のある園児の状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○
う	計画に基づき、園児の状況と成長に応じた保育を行っている。	○
え	園児同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○
お	保護者との連携を密にして、認定こども園での生活に配慮している。	○
か	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○
き	職員は、障害のある園児の教育及び保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	○
く	認定こども園の保護者に、障害のある園児の教育及び保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○
A⑩	⑨ 長時間にわたる教育及び保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
あ	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、園児主体の計画性をもった取組となっている。	○
い	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	○
う	園児の状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	○
え	年齢の異なる園児と一緒に過ごすことに配慮している。	○
お	保育時間の長い園児に配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	○
か	園児の状況について、保育教諭間の引き継ぎを適切に行っている。	○
き	担当の保育教諭と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○
A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育及び保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
あ	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた教育及び保育が行われている。	○
い	園児が、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○
う	保護者が、小学校以降の園児の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○
え	保育教諭等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	○
お	園長の責任のもとに関係する職員が参画し、幼保連携型認定こども園園児指導要録を作成している。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○理念、基本方針に基づき、年齢発達に応じた未満児の教育及び保育が展開されている。

0歳児クラスでは、職員は応答的な関わりをしながら保育教諭と安心して過ごせるように配慮している。長時間過ごす子どもが多いため、園内で過ごす際には併設されている子育て支援センターや児童館に室内用ベビーカーで出かけるなどの工夫をして気分転換を図るようにしている。玩具は、窒息の危険のあるものについては排除して安全な環境を設定している。

1、2歳児は、天気の良い日は園庭で遊んだりお散歩したりして戸外活動を積極的に行っている。また、3歳以上児の活動を見たり一緒に活動する機会も持ち、大きい子から体操を教えてもらったりして一緒に楽しむなどの交流も行っている。未満児は個別の関わりを大切にして、情緒の安定を図るとともに、発達に応じて「自分でできること」については、保育教諭がなんでも手を貸すのではなく子どもの基本的生活習慣の獲得を意識しながら生活をしている。

○リトミック等を取り入れ、子どもの感性を育てている。

園の特徴的な取り組みとして、3歳以上児を対象に、通年を通してリトミックと運動遊びを外部講師を迎えて実施している。リトミックは、音楽をよく聴き、身体で音楽を感じ取り、自然に体を動かす習慣を作っていくことが聴覚を育て、集中力、反応力、応用力、思考力、想像力、創造力を高めることを目的として実施している。3、4歳児は月1回、5歳児は月2回(リズム遊び1回、合奏1回)の指導を受けている。運動遊びは月に3回、それぞれの年齢が月に1回マット運動、鉄棒、ボール遊び、跳び箱などの年齢、発達にあった指導を受けている。また、年長児は園長が主になって指導する和太鼓などにも取り組んでいる。取り組みの意図や成果などは、園だより、クラスだより、ブログなどで保護者に発信される他、運動会、発表会で子どもが発表する機会を設けている。

○園の理念に基づき、基本的生活習慣の獲得のための支援を大切にしている。

「人として生きていくための基礎を培う」という園(法人)の基本理念に基づき、基本的生活習慣を身につけることに関しては、1歳児でも、自分でできることはやりたいという気持ちや意欲を汲み取り、見守り待つ姿勢で子ども自身ができることを増やしていくことを日常のなかで実施している。また、できたことを保護者に伝え、保護者とともに喜び合うことで家庭での子育てにもよい影響を及ぼすことができることを目指している。月1回の子どもたちが集まる集会では、園長は、自分でできることは自分です、自分でできないことは助けてほしいと言える、できない子には友達が手伝えることが大切だということを伝えるとともに、職員にもその姿勢を指導している。

○園児が安全に心地よく過ごせる環境を整えている。

各教室、保育室には温湿度計が置かれ、適宜確認して換気等を行っている。教室、保育室以外の共通スペースの清掃は、シルバー人材センターに清掃を依頼し常に清潔が保たれ、また、午睡用の寝具は、衛生面、寝心地等を考慮し今年度から園が購入した簡易ベッドを使用するなどしている。築年数が40年弱で建て替えを予定している老朽化した建物ではあるが、園長や運転員等が施設修繕を迅速に行うなどして、園児が安全に心地よく過ごせるよう努めている。

○障害のある園児の教育及び保育について関係機関と連携して行っている。

障害のある子どもに対しては、相談支援センターの相談支援専門員が作成した支援計画に基づいて教育及び保育を行っている。サービス担当者会議には園長、担任も出席し、関係機関と対象園児の情報を共有している。また、個別に園としての計画を「保育経過記録簿」を利用して策定しており、個別のアセスメント、課題などが記載されるとともに、経過を記録し、評価している。今後は、対象児の計画とクラスの月間指導計画が関連性をもって策定されることに期待したい。

(3) 健康管理		評価／着眼点
A12 ① 園児の健康管理を適切に行っている。		a
あ	園児の健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの園児の心身の健康状態を把握している。	○
い	園児の体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○
う	園児の保健に関する計画を作成している。	○
え	一人ひとりの園児の健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	○
お	既往症や予防接種の状況など、保護者から園児の健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	○
か	保護者に対し、認定こども園の園児に関する方針や取組を伝えている。	○

き	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	○
く	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	○
A13 ② 健康診断・歯科検診の結果を教育及び保育に反映している。		a
あ	健康診断・歯科検診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	○
い	健康診断・歯科検診の結果を保険に関する計画等に反映させ、教育及び保育が行われている。	○
う	家庭での生活に生かされるよう、健康診断・歯科検診の結果を保護者に伝えている。	○
A14 ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。		a
あ	アレルギー疾患のある園児に対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、園児の状況に応じた適切な対応を行っている。	○
い	慢性疾患等のある園児に対して、医師の指示のもと、園児の状況に応じた適切な対応を行っている。	○
う	保護者との連携を密にして、認定こども園での生活に配慮している。	○
え	食事の提供等において、他の園児たちとの相違に配慮している。	○
お	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。	○
か	他の園児や保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○専門職（保健師）を中心にした健康管理が行われている。

当園では、「健康管理」「児の健康調査」「年間保健行事」「健康教育」「健やかな成長のために」「職員の健康管理」の5つの章立てで保健に関するマニュアルを定めている。また、職員として採用されている保健師が中心となり、保健活動年間計画に基づいた園児一人ひとり、園全体の健康管理が行われている。

子ども一人ひとりの健康状態の共有は、「園児食物アレルギー調査一覧」「園児熱性けいれん調査一覧」「脱臼しやすい園児一覧」「園児健康状況一覧」「けいれん発作状況記入シート」で行い、個別の疾患等の詳細な状況が一覧で確認でき、職員一人ひとりが把握できる仕組みが作られている。保健師は、季節にあった感染症の情報の提供や、やけどや窒息など家庭で起こりやすい事故の情報などの情報も網羅した保健だよりを発行し、保護者に対し必要な情報が届くようにしている。

○アレルギーのある園児への対応を綿密に行っている。

アレルギーがある園児に対しては、上述した「園児食物アレルギー調査一覧」で園児の状況を把握・共有し、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、園児の状況に応じた適切な対応を行っている。アレルギーがある園児がいるクラスの担任は、アレルギーに対応したメニューの日は、他園児の食事と一緒に運ばず、改めて調理室に取りに行き、アレルギーの確認をしてクラスに持っていくという手順で行っており、間違いが起こらないように徹底している。また、アレルギー食は調理担当職員が、他の園児との給食と差がないような見た目になるように工夫を行っている。

(4) 食事		評価／着眼点
A15 ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
あ	食に関する豊かな経験ができるよう、教育及び保育の計画に位置づけ取組を行っている。	○
い	園児が楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	○
う	園児の発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	○

え	食器の材質や形などに配慮している。	○
お	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	○
か	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	○
き	園児が、食について関心を深めるための取組を行っている。	○
く	園児の食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	○
A16 ② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
あ	一人ひとりの園児の発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	○
い	園児の食べる量や好き嫌いなどを把握している。	○
う	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	
え	季節感のある献立となるよう配慮している。	○
お	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	○
か	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、園児たちの話を聞いたりする機会を設けている。	○
き	衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○年間食育計画を作成し、計画的な食育を行っている。

園では、季節(期)ごと、年齢発達に応じた食育計画を策定し、年間を通して計画的に食育を行っている。野菜やさつまいもなどを畑やプランターで育て、それを収穫し給食やおやつで食べることで園児の食への喜びにつながるよう取り組んでいる。また、調理員は、園児の食べる様子を見て回ったり、園児とコミュニケーションをとったりしながら調理内容に反映させている。

給食だよりは毎月調理員が発行し、保護者に対し、食事の大切さや食にまつわる様々な情報を提供し、園と家庭で連携した食育が行えるように努めている。今回の第三者評価の際に実施した利用者アンケートでは「献立表やサンプル表示など毎日の給食の内容はわかりやすいと思うか」という設問に対し87%の保護者が「満足」または「やや満足」と回答している。

A-2 子育て支援

(1) 家庭との緊密な連携		評価／着眼点
A17 ① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
あ	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	○
い	教育及び保育の意図や教育及び保育の内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	○
う	様々な機会を活用して、保護者と園児の成長を共有できるよう支援をしている。	○
え	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	○

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○日々の園児の様子を様々な方法で知らせたり、懇談の機会を持ち家庭との連携を行っている。

園では、送迎の際に口頭で伝えたり、「日報」という形で毎日子どもの様子を玄関に展示したり、また、ブログ発信などを通して日々の園児の様子や園の活動の情報を保護者に提供し、家庭との連携を図るよう努めている。家庭との連携についての園の方針等を伝え理解を求めているが、連絡帳に日々の様子の記載を望んでいる保護者も少なくないことが、今回の第三者評価で実施した利用者アンケートから読み取れた。

子どもの成長への理解や園や保育教諭業務への理解を深めてもらえるよう、保護者に一日保育体験を行ってもらうことも検討している。今後も、現在の取り組みについて保護者等の理解を求めたり、保護者への情報提供方法についてさらなる工夫を期待したい。

(2) 保護者等の支援		評価／着眼点
A18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
あ	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	○
い	保護者等からの相談に応じる体制がある。	○
う	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	○
え	認定こども園の特性を生かした保護者への支援を行っている。	○
お	相談内容を適切に記録している。	
か	相談を受けた保育教諭等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	○
A19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある園児の早期発見・早期対策及び虐待の予防に努めている。	b
あ	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、園児の心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	○
い	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに認定こども園内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	○
う	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	○
え	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる園児の状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	
お	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	○
か	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	
き	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○保護者からの相談に応じられる体制を園全体で整えている。

送り迎えの際に、子どもの様子を伝えたりしながら保護者とコミュニケーションを取るように努めている。また、クラス担任と個人懇談の機会を設けて、その際に園での子どもの様子を伝えたり、保護者からの相談に乗ったりしている。内容等によっては、園長や主任が話に加わったり、保健師との連携なども含め担任職員だけではなく園全体として保護者等の相談に応じられるような体制を整えている。特別な相談があった場合や個別懇談の内容については、経過記録に記録をしている。

○虐待防止等に努めている。

虐待等権利侵害の発見に関しては、毎日の園児への視診により顔の表情やあざや傷について確認している。家庭での虐待等権利侵害が疑われた場合には、地区担当保健師等と連携し、保健師等にも家庭の支援等を依頼するなどしている。

園では、園則（運営規定）20条で虐待防止のための措置を3項にわたり定めているが、園の中で虐待等権利侵害を発見した際に、どのような手順を踏んで通告するのか、どこに通告するのか、保護者等への対応はどのようにするのか、また、どのようなことが子どもの虐待等権利侵害であるのかということについてのガイドライン等は設けられていない。今後は虐待等権利侵害に関するマニュアルを定め、全職員に対して研修を行うなどが望まれる。

A-3 教育及び保育の質の向上

(1) 教育及び保育実践の振り返り(保育教諭等の自己評価)		評価／着眼点
A②	① 保育教諭等が主体的に教育及び保育の実践の振り返り(自己評価)を行い、教育及び保育の実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
あ	保育教諭等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの教育及び保育の実践の振り返り(自己評価)を行っている。	○
い	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、園児の心の育ち、意欲や取り組む課程に配慮している。	○
う	保育教諭等の自己評価を、定期的に行っている。	○
え	保育教諭等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	○
お	保育教諭等の自己評価にもとづき、教育及び保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	○
か	保育教諭等の自己評価を、認定こども園全体の教育及び保育の実践の自己評価につなげている。	

■ 第三者評価コメント（特に評価が高い点、特に改善が求められる点等） ■

○教育及び保育の質の向上に努めている。

保育教諭は、月・週・日の指導計画について、毎週振り返りと評価を行い、さらに月の指導計画振り返りと評価の際に教育及び保育の振り返りを行っている。計画実践の結果だけではなく、その実践を通して、園児が友達同士の刺激を受けて活動し、認め合い励まし合う姿など、子どもの意欲、心の成長などについても記載されている。また、園長がコメントをいれた指導計画を教室の前に掲示し、常に保育教諭が計画や実践状況を評価できるような仕組みを整えている。今後は、それぞれの実践上での自己評価を園全体の自己評価につなげていくための仕組みの構築に期待したい。